

松山市の現況 2008

JA MATSUYAMASHI DISCLOSURE

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業活動のトピックス	3
4. 事業の概況	4
5. リスク管理の状況	5
6. 自己資本の状況	9
7. 主な事業の内容	10

【経営資料】

決算の状況	
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. 注記表等	23
4. 剰余金処分計算書	40
5. 部門別損益計算書	41
損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44
事業の概況	
1. 信用事業	45
(1) 貯金に関する指標	
科目別貯金平均残高	
定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
科目別貸出金平均残高	
貸出金の金利条件別内訳残高	
貸出金の担保別内訳残高	
債務保証の担保別内訳残高	
貸出金の用途別内訳残高	
貸出金の業種別残高	
リスク管理債権の状況	
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	
商品有価証券種類別平均残高	
有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	

2. 共済取扱実績	5 1
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 2
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 特別会計事業収支	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 買取購買品(生活物資)取扱実績	5 3
5. 指導事業	5 3
経営諸指標	
1. 利益率	5 4
2. 貯貸率・貯証率	5 4
自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 5
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 6
3. 信用リスクに関する事項	5 7
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 0
5. 出資等エクスポージャーに関する事項	6 2
6. 金利リスクに関する事項	6 3
連結情報	
1. グループの概況	6 4
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結注記表等	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 連結ベースのリスク管理債権残高	
(10) 連結ベースの事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	8 5
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
(7) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性にかかる確認	9 3

【J A松山市の概要】

1. 機構図	94
2. 役員構成（役員一覧）	96
3. 組合員数	96
4. 組合員組織の状況	97
5. 特定信用事業代理業者の状況	98
6. 地区一覧	98
7. 沿革・あゆみ	98
8. 店舗等のご案内	99

経営理念

地域社会と共生し、信頼と負託にこたえる J A 松山市

J A 松山市の概要

2008年3月31日現在

設立	昭和39年9月
本所所在地	松山市三番町
出資金	33億円
総資産	2,910億円
単体自己資本比率	17.92%
組合員数	24,376人 (正12,442人、准11,934人)
役員数	40人 (2008年3月31日現在)
職員数	488人
支所・出張所数	46 (2008年4月14日現在)

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

皆様方には、平素よりＪＡ松山市をご利用・お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

昭和３９年９月１日に松山市内１３農協が合併して松山市農業協同組合が誕生して以来４０余年、ＪＡ松山市は数々の広域合併を経て今日の姿となり、平成２０年３月末現在においては貯金残高２，６７８億円、正組合員１２，４４２人、准組合員１１，９３４人となり、大きく成長致しました。

平成１９年度は経営方針を「体制機能見直しの年」と定め、各事業に取組み、経営指標とされる自己資本比率は１７．９２％と、ＪＡ国内基準８％を大幅に上回ることができました。これは、皆様の温かいご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

ＪＡを取り巻く環境は、組合員の高齢化、利用者ニーズの変化、経済圏の広域化により激しい競争下にあります。そのような中で、当ＪＡにおきましては『地域社会と共生し、信頼と負託にこたえるＪＡ松山市』を経営理念とした中期３カ年計画を策定するとともに平成２０年度の経営方針を「環境変化に対応の年」と定め、地域農家組合員のためにできる事をひとつひとつ実行し、信頼されるＪＡ、地域に必要とされるＪＡを目指して地域貢献を果たしてまいります。

この冊子は、当ＪＡの業績・経営状況及び活動内容をまとめたものとなっています。ぜひ、ご一読いただき、ＪＡに対するご理解を深めていただくとともに、今後とも一層のご支援とご愛顧を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

２００８年７月

松山市農業協同組合

代表理事組合長 森 映一

1. 経営方針

2008年度経済の見通し

わが国経済は、この数年、輸出主導型の景気拡大を続けてきましたが、1バレル当たり100ドルを超えた原油価格による物価の上昇と景気の減速、米国発のサブプライムローン問題に起因する信用収縮と個人消費の減退により先行きに不透明感が強まっています。

2008年度においても、その不透明感を払拭するにはしばらく時間がかかりそうです。

農業をめぐる情勢

昨年11月に農協法が公布されて60年を迎え、農政改革として米政策改革・品目横断的経営安定対策が始動しましたが、急激な米価下落や新制度に加入した担い手の収入が減少する結果となりました。農畜産物価格の低迷、少子高齢化による後継者不足等が深刻化する厳しい農業情勢を打開できるにはほど遠いものでした。

2008年度は、米政策改革・水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）が見直されますが、その成果は限られたものになりそうです。

J Aの進路と方針

J Aを取り巻く農業情勢は厳しく、金融・経済環境も著しい変化が予測されますが、年間表題を「環境変化に対応の年」と定め、地域農業・組合員のためにできる事をひとつひとつ実行し、信頼されるJ A、地域に必要とされるJ Aを目指して地域貢献を果たしてまいります。

1. 農業振興と事業改革について

消費者が求めている「安全・安心な農作物」の作付けを奨励し、農業振興を図ります。地産地消の促進の拠点として、青空市や松山生協の生産者コーナーを充実させます。また、効率性を高めるため石油事業を含めた生産・生活資材の事業体制を見直します。

2. 信頼されるJ Aバンクとして

今年2月に不審者から子供の安全を守るためにATMコーナーを活用した「こども110番」を設置しました。今後も地域社会に貢献できることを実施するとともに、信頼されるJ Aバンクとして貯金残高3,000億円に向けたステップアップに取組み、経営基盤の強化を図ります。

3. 内部統制整備に向けた取組み方針の策定について

内部統制整備は、財務報告にかかる内部統制の評価・監査に向けた対応だけでなく、コンプライアンスの取組み強化と業務の改善・効率化を目指すものであります。その取組み方針を策定することによりJ Aの信頼性の確保と価値向上につなげ、その責任を果たします。

2 . 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の意思反映を行うため、各地域からの選出にて行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 . 事業活動のトピックス (2 0 0 7 年度)

2 0 0 7 年

- 5月 鷲ヶ巣支所と久万支所にATM設置
- 6月 2007年度通常総代会
- 10月 泊支所・鷲ヶ巣支所を統合し、興居島支所と鷲ヶ巣店舗に

2 0 0 8 年

- 2月 ATMコーナーに『こども110番』設置(36ヶ所)
- 3月 小野青空市リニューアルオープン

2 0 0 7 年度における重要事項

事業活動の一環として役員定数の削減と支所・出張所の再編を進めていましたが、2007年6月より理事定数を44名から32名に削減しました。また、11月より泊支所と鷲ヶ巣支所を統合し、興居島支所と鷲ヶ巣店舗に。2008年4月には、久万高原支所と久万支所を久万支所に統合、久万支所を久万経済センター(久万管内の購買事業の拠点)としました。

そして、安心できるような社会環境づくりに貢献すべく、子どもたちがトラブルに巻き込まれることを防ぐため36ヶ所のATMコーナーに『こども110番』を設置しました。

4 . 事業の概況

サブプライム問題に端を発する欧米金融・資本市場の混乱と信用収縮、原油価格の高騰による物価の上昇と個人消費の減退により景気に陰りが出始め、農業情勢も混迷が深まっています。そんな中で、当ＪＡも 2007 年度は各事業の取扱高が伸び悩みましたが、貯金等の信用事業については、まずまずの成果を挙げることができました。

決算内容については、事業利益が 1 億 4,365 万円、経常利益は 3 億 9,790 万円、当期剰余金は 2 億 6,301 万円となりました。

今後も時代と環境の変化に対応しながら、信頼されるＪＡ、必要とされるＪＡを目指して地域貢献を果たしてまいります。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

信用事業

貯金につきましては、前年度対比で 50 億 9,854 万円（1.94%）増加し、2007 年度末で 2,678 億 1,379 万円となりました。

また、貸出金につきましては、前年度対比で 5 億 1,550 万円（1.36%）減少し、375 億 2,026 万円となりました。

共済事業

共済の新契約につきましては、長期共済が 479 億 7,205 万円となるなど、目標を上回りました。一方、共済保有高は、満期等の増加により前年度対比で 312 億 1,179 万円減少し、6,802 億 6,227 万円となりました。

購買事業

< 生産資材 >

生産資材の供給高は、前年度対比 516 万円増（0.40%）増の 12 億 8,219 万円となりました。

< 生活資材 >

生活資材の供給高は、前年度対比 1,571 万円減（2.67%）減の 5 億 7,189 万円となりました。

販売事業

販売品取扱高は、前年度対比 1 億 3,454 万円減（5.50%）減の 23 億 1,150 万円となりました。

5 . リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の融資部に審査管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定

した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

〔個人情報保護方針〕

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

〔松山市農業協同組合情報セキュリティー基本方針〕

松山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティーの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティーに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティーに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティー基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティーを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティーを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティーマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとされていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2008年3月末における自己資本比率は、17.92%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 3,285百万円（前年度3,290百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2006年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替、国債窓販などいわゆる銀行業務といわれる事業を行っています。この信用事業は、「JA・信連・農林中金」という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 一 覧 表

種 別	期 間	1回の お預け入れ額	特 色 と 内 容
総合口座 普通貯金	出し入れ自由	1円以上	《1冊で5つの機能》 預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、各種公共料金のお支払いなど便利なサービスがご利用頂けます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより不意の出費にも自動的に融資をご利用頂けます。
総合口座 定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	10,000円以上	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	《サイフ代わりに》 いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	《高い利便性》 手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
通知貯金	7日以上	1,000円以上	《短期の運用に》 まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご連絡が必要です。
スーパー貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	《いつでも使える有利な貯蓄》 お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通貯金とのスウィングサービスもご利用頂けます。また、キャッシュカードご利用の方は、ATMでご利用頂けます。
期日指定定期貯金	最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できる。	1,000円以上 300万円未満	《お得な1年複利の貯蓄》 利息が利息を生む1年複利が魅力の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。

種 別	期 間	1 回のお預け入れ額	特 色 と 内 容	
ス ー パ ー 定 期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	《マネープラン・ライフプランに合わせて選択》 お預け入れ額が身近な定期貯金です。期間は、1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年の定型 8 種類のほか、1 ヶ月を超え 5 年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	《確実に大きくふやす》 1 千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きく増やします。	
積立定期貯金 (ニューフラワー)	1 年以上	1,000 円以上	《ライフサイクルに合わせて着実に》 毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	
変動金利定期貯金	3 年	1,000 円以上	《金利情勢に応じた運用に》 従来の固定金利とは異なり、預け入れ期間中に、6 ヶ月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる新しい定期貯金です。利息は 6 ヶ月毎の複利計算で満期時にまとめて課税されるためお得になります。	
譲 渡 性 貯 金 (NCD)	14 日以上 2 年以内	5,000 万円以上 1,000 万円単位	《資金事情の変化に応じた運用に》 満期前解約はできませんが途中で第 3 者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	
財 形 貯 蓄	一 般 財 形	3 年以上	1,000 円以上	《勤労者の資金づくりに》 「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らぬ間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。
	財 形 年 金	5 年以上	1,000 円以上	《老後の備えに》 豊かな老後の備えとしての年金受取型財形貯金です。退職後も利子非課税となります。財形住宅と合算して、元利合計 5 5 0 万円まで非課税となります。
	財 形 住 宅	5 年以上	1,000 円以上	《マイホーム取得の資金づくりに》 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯蓄と合算して元利合計 5 5 0 万円まで非課税となります。
ス ー パ ー 積 金	1 年以上 7 年以内	1,000 円以上	《毎月むりなく確実に積立》 毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	
グ ル メ 定 積	2 年以上 5 年以内	7,000 円以上会費分(個人の普通貯金に)3,000 円	《女性同志の楽しいグルメ友の会》 年に 2 回のお楽しみ！旬の味覚を女性同志みんなでワイワイ楽しみましょう。	
湯 っ た り 定 積	5 年	5,000 円以上会費分(個人の普通貯金に)5,000 円	《湯ったり友の会》 ご夫婦と一緒に！友達と一緒に！湯けむり友の会で温泉を楽しみましょう。名湯を訪ねてゆったり旅行へご一緒に！	

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、農林漁業金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品の概要

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	マイホームの新築、増改築、購入（土地含）資金	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装など	10万円以上 500万円以内	1年以上 10年6ヶ月以内
教育ローン	大学等への進学資金、教育費など	500万円以内	在学期間 + 7年6ヶ月以内
マイカーローン	自動車、バイク等	500万円以内	6ヶ月以上 7年以内
クローバローン	結婚、旅行、住宅増改築など	300万円以内	6ヶ月以上 5年以内
ワイドカードローン	生活に必要な一切の資金（ただし商工負債整理資金は不可）	300万円以内	1年間契約更新可
高齢者住宅整備資金	高齢者と同居する為の居室整備等の資金	300万円以内	10年以内
農業施設資金	農業経営に必要な農機具購入資金及び農業施設資金	1,500万円以内	12年以内
長期プライムレート適用資金	農業者等が新しい情勢に対応するための資金	15億円以内	30年以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

種 類	内 容
自動支払 自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用代金などの自動支払や、給与・年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用いただけます。
送金・振込 取 立	全国のＪＡ並びに他金融機関へ手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。

その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

名 称		期 間	販売単位	特 色 と 内 容
公共債の 窓口販売	長期利付国債	10年	額面5万円単位	利付国債は、半年毎に利子が支払われ、満期に額面金額で償還されます。
	中期利付国債	2・5年		
	個人向け国債	10年(変動)	額面1万円単位	半年毎に実勢金利に応じて変動する変動金利制
		5年(固定)		半年毎に発行時の利率で利子を支払う固定金利制

手数料一覧

内国為替手数料

振込手数料

金額	種類	当店宛	当組合 本支店宛	系統 金融機関宛	他金融機関宛	
					電信扱い	文書扱い
3万円未満		1件につき 105円	1件につき 210円	1件につき 210円	1件につき 525円	1件につき 420円
3万円以上		315円	420円	420円	735円	630円

送金手数料（送金小切手）

系統JA宛	1件につき	420円
他行宛	1件につき	630円

代金取立手数料（隔地間）

系統JA宛	1通につき	420円
他行宛	至急(個別取立) 1通につき	840円
他行宛	普通(集中取立) 1通につき	630円

その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	630円
不渡り手形返却料	1通につき	630円
取立手形組戻料	1通につき	630円
取立手形店頭提示料	1通につき	630円

小切手交換手数料

市内交換	1通につき	無料
広域交換	1通につき	420円

両替手数料（枚数は、持込みされた両替金の合計枚数が、両替希望合計枚数のいずれが多い方）

100枚以下	無料
101枚～1,000枚	315円
1,001枚以上	1,000枚ごとに 315円加算

次の両替は、従来どおり無料です。

1. 同一金種の新札への交換
2. 汚損した現金の交換
3. 記念硬貨の交換

その他の主な手数料

取扱内容	手数料	取扱内容	手数料
小切手帳（1冊50枚）	420円	キャッシュカード・通帳・証書の 再発行手数料 1件につき	525円
約束手形用紙（50枚） 為替手形用紙（50枚）	525円	残高証明書発行手数料（融資・貯金） 1通につき	210円
		貯金利息証明書発行手数料 1通につき	210円
専手形用紙（1枚）	525円	国債口座管理手数料 1ヶ月	105円

（注）上記の金額には5%の消費税及び地方消費税が含まれております。

自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

お取引の内容等 ご利用場所	お支払い	お預け 入れ	残高照会	通帳記帳	平日 手数料	時間外 手数料 (土・日曜日)
J A 松山市の A T M					無料	無料
県内 J A の A T M					無料	無料
県外 J A の A T M				×	無料	無料
全国の金融機関の A T M		×		×	105円	210円 (210円)
郵便局の A T M				×	105円	105円 (210円)
愛媛銀行の A T M		×		×	無料	105円 (105円)
デビットカード 加盟店	商品代金等のお支払いができます。				無料	無料

.....お取扱いができます。 ×お取扱いができません。

県外 J A での「お預け入れ」は、平日のみのお取扱いとなります。

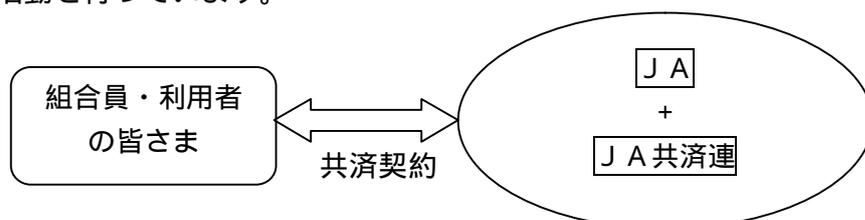
(2) 共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

(3) 農業関連事業

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを販売しています。また、「地産地消」の取り組みとして、3カ所で青空市（直売所）を運営し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物を提供しています。

福音寺青空市

火・木・土・日 午前7時～午後1時

小野青空市

月・水・金・土 午前7時～午後1時

堀江ふれあい市

月・水・金 午前8時半～午後1時

購買事業

購買事業店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

【経営資料】

決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2006年度 (2007年3月31日)	2007年度 (2008年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	267,443,979	273,234,294
(1) 現金	1,050,163	1,109,776
(2) 預金	199,958,918	211,851,266
系統預金	199,581,576	211,671,530
系統外預金	377,342	179,736
(3) 有価証券	30,158,300	24,269,875
国債	28,131,940	20,917,075
受益証券	2,026,360	3,352,800
(4) 貸出金	38,035,758	37,520,261
(5) その他の信用事業資産	285,561	524,559
未収収益	258,805	496,985
その他の資産	26,756	27,574
(6) 貸倒引当金	2,044,721	2,041,443
2 共済事業資産	50,029	87,334
(1) 共済貸付金	47,609	82,146
(2) 共済未収収益	2,420	5,188
3 経済事業資産	589,545	636,679
(1) 経済事業未収金	65,433	79,523
(2) 経済受託債権	1,192	14,215
(3) 棚卸資産	121,938	144,770
購買品	121,938	144,770
(4) その他の経済事業資産	450,239	444,553
(5) 貸倒引当金	49,257	46,382
4 雑資産	150,590	70,970
5 固定資産	12,977,782	12,955,680
(1) 有形固定資産	12,974,738	12,953,258
減価償却資産	9,439,532	9,677,289
減価償却累計額	6,949,268	7,192,553
土地	10,469,217	10,468,522
建設仮勘定	15,257	0
(2) 無形固定資産	3,044	2,422
6 外部出資	3,713,209	3,715,137
(1) 外部出資	3,714,921	3,715,521
系統出資	3,529,975	3,529,975
系統外出資	167,446	167,496
子会社等出資	17,500	18,050
(2) 外部出資等損失引当金	1,712	384
7 繰延税金資産	280,882	281,072
資産の部合計	285,206,016	290,981,166

(単位：千円)

科 目	2006年度 (2007年3月31日)	2007年度 (2008年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	263,491,133	269,009,668
(1) 貯金	262,715,242	267,813,786
(2) 借入金	79,681	65,838
(3) その他の信用事業負債	696,210	1,130,044
未払費用	478,144	647,768
その他の負債	218,066	482,276
2 共済事業負債	847,543	797,515
(1) 共済借入金	47,609	82,146
(2) 共済資金	269,231	206,979
(3) 未経過共済付加収入	516,116	495,353
(4) 共済未払費用	13,877	12,922
(5) その他の共済事業負債	710	115
3 経済事業負債	407,797	405,796
(1) 経済事業未払金	154,418	137,433
(2) 経済受託債務	32,516	29,847
(3) その他の経済事業負債	220,863	238,516
4 雑負債	300,572	268,636
5 諸引当金	2,706,544	2,543,748
(1) 賞与引当金	151,824	137,067
(2) 退職給付引当金	2,490,030	2,400,196
(3) 役員退職慰労引当金	64,690	6,485
6 再評価に係る繰延税金負債	2,129,031	2,124,727
負債の部合計	269,882,620	275,150,090
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	12,765,855	12,919,101
(1) 出資金	3,290,079	3,284,748
(2) 資本準備金	55	55
(3) 利益剰余金	9,475,721	9,650,415
利益準備金	6,223,823	6,273,823
その他利益剰余金	3,251,898	3,376,592
特別積立金	2,603,424	2,603,424
営農振興積立金	145,000	185,000
信用事業基盤強化積立金	145,000	185,000
当期末処分剰余金	358,474	403,168
(うち当期剰余金)	(229,876)	(263,014)
(4) 処分未済持分	0	16,117
2 評価・換算差額等	2,557,541	2,911,975
(1) その他有価証券評価差額金	997,012	633,152
(2) 土地再評価差額金	3,554,553	3,545,127
純資産の部合計	15,323,396	15,831,076
負債及び純資産の部合計	285,206,016	290,981,166

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2006年度	2007年度
	(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)
1 事業総利益	3,386,852	3,410,700
(1) 信用事業収益	2,902,672	3,462,916
資金運用収益	2,594,553	3,079,680
(うち預金利息)	(1,219,168)	(1,771,808)
(うち有価証券利息)	(464,098)	(427,257)
(うち貸出金利息)	(911,287)	(880,615)
役務取引等収益	59,636	59,646
その他事業直接収益	248,483	323,590
(2) 信用事業費用	988,550	1,436,227
資金調達費用	725,904	1,263,874
(うち貯金利息)	(720,455)	(1,256,195)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,964)	(5,700)
(うち借入金利息)	(2,485)	(1,979)
役務取引等費用	8,540	9,241
その他事業直接費用	164,787	163,112
その他経常費用	89,319	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(89,319)	(0)
信用事業総利益	1,914,122	2,026,689
(3) 共済事業収益	1,142,614	1,105,069
共済付加収入	1,109,870	1,064,512
共済貸付金利息	1,315	2,297
その他の収益	31,429	38,260
(4) 共済事業費用	88,520	120,387
共済借入金利息	1,315	2,297
共済推進費	74,504	95,008
共済保全費	12,701	28,082
共済事業総利益	1,054,094	984,682

(単位：千円)

科 目	2006年度 (自 2006年 4月 1日 至 2007年 3月 31日)		2007年度 (自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月 31日)	
	(5) 購買事業収益	1,884,468	1,878,033	
購買品供給高	1,864,632	1,854,087		
その他の収益	19,836	23,946		
(6) 購買事業費用	1,670,961	1,657,560		
購買品供給原価	1,649,421	1,648,999		
その他の費用	21,540	8,561		
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,949)	(0)		
購買事業総利益	213,507	220,473		
(7) 販売事業収益	72,087	71,565		
販売手数料	46,439	44,031		
その他の収益	25,648	27,534		
(8) 販売事業費用	2,945	3,452		
その他の費用	2,945	3,452		
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	(50)		
販売事業総利益	69,142	68,113		
(9) 農業倉庫事業収益	7,390	7,901		
(10) 農業倉庫事業費用	6,622	5,806		
農業倉庫事業総利益	768	2,095		
(11) 加工事業収益	40,027	41,971		
(12) 加工事業費用	13,355	12,780		
加工事業総利益	26,672	29,191		
(13) 特別会計事業利益	147,750	133,275		
(14) 特別会計事業損失	34,952	45,644		
特別会計事業総利益	112,798	87,631		
(15) 指導事業収入	26,647	25,412		
(16) 指導事業支出	30,898	33,586		
指導事業収支差額	4,251	8,174		
2 事業管理費	3,209,642	3,267,047		
(1) 人件費	2,327,132	2,370,444		
(2) 業務費	80,546	77,889		
(3) 諸税負担金	140,319	135,086		
(4) 施設費	340,293	352,527		
(5) その他事業管理費	321,352	331,101		
3 事業利益 (1 - 2)	177,210	143,653		

(単位：千円)

科 目	2006年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)		2007年度 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)	
4 事業外収益		390,739		405,517
(1) 受取雑利息		16,070		21,328
(2) 受取出資配当金		88,793		91,473
(3) 賃貸料		225,283		242,316
(4) 雑収入		60,593		50,400
5 事業外費用		143,233		151,270
(1) 支払雑利息		2,233		2,361
(2) 寄付金		110		192
(3) その他事業外費用		140,890		148,717
6 経常利益 (3 + 4 - 5)		424,716		397,900
7 特別利益		10,738		8,285
(1) 固定資産処分益		43		1,100
(2) 一般補助金		5,812		1,392
(3) 外部出資等損失引当金戻入		0		1,713
(4) その他の特別利益		4,883		4,080
8 特別損失		110,095		40,555
(1) 固定資産処分損		2,816		4,691
(2) 固定資産圧縮損		5,812		1,392
(3) 減損損失		97,240		26,621
(4) 外部出資等損失引当金繰入		1,712		384
(5) その他の特別損失		2,515		7,467
9 税引前当期利益 (6 + 7 - 8)		325,359		365,630
法人税・住民税及び事業税		148,761		107,209
過年度法人税等戻入		55,402		98
法人税等調整額		2,124		4,495
当期剰余金		229,876		263,014
前期繰越剰余金		117,815		130,728
再評価差額金取崩額		10,783		9,426
当期末処分剰余金		358,474		403,168

3. 注記表等

2006 年度

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購入品 売価還元法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物: 定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

建物以外: 定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、使用可能期間 1 年未満又は取得価額 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、全額、消耗備品費に計上しています。

(2) 無形固定資産: 定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

3. 繰延費用の処理方法

開業費: 農業協同組合法施行規則規定の最長期間(5 年間)で每期均等額を償却しています。

開発費: 農業協同組合法施行規則規定の最長期間(5 年間)で每期均等額を償却しています。

4. 引当金(農協法第 11 条の 15 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む)の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、法定の繰入率に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退任給与引当金

役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

8. 重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表等の表示に関する変更

農業協同組合法施行規則の改正（平成 18 年 4 月 28 日農林水産省令第 41 号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。

なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 15,323,396 千円であります。

「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

(2) 役員退任慰労金積立金の計上基準

役員退任慰労金の支払いに備えて、役員退任慰労金積立規程により積立を行っています。

二 貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は次の通りです。

建物 4,396,631 千円 機械及び装置 1,172,946 千円

その他の償却資産 1,379,691 千円

また、2002 年から有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 355,137 千円であり、うち当期に発生した額は 5,812 千円です。

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及び ATM については、リース契約により使用しております。

3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 1,049 千円

金銭債務の総額 1,076 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 67,584 千円

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権の額並びにその合計額 (リスク管理債権)

貸出金のうち、破綻先債権額は 29,772 千円、延滞債権額は 3,288,728 千円、3 か月以上延滞債権額は 120,223 千円で、破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額の合計額は 3,438,723 千円です。なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は2,129,031千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は3,554,553千円となっています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,785,633千円

事業用土地の再評価後の帳簿価額 10,469,217千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は2,798,339千円です。

三 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	359,483千円
うち事業取引高	198,075千円
うち事業取引以外の取引高	161,408千円
(2) 子会社との取引による費用総額	35,311千円
うち事業取引高	28,812千円
うち事業取引以外の取引高	6,499千円

2. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万高原支所・興居島センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
東雄郡支所	営業用店舗	建物
久万高原支所	共用資産	建物
父二峰支所	営業用店舗	土地、建物
御三戸支所	営業用店舗	土地、建物、構築物
茶業会計	特別会計	建物
農機車輛会計	特別会計	土地、建物
城西給油所	特別会計	建物、構築物
永田給油所	特別会計	土地、建物、構築物、機械装置、車輛、器具備品
御三戸給油所	特別会計	土地
堀江給油所	特別会計	土地
西谷店舗	遊休	土地
堆肥センター	遊休	土地
旧電化センター	遊休	土地、建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東雄郡支所、久万高原支所、父二峰支所、御三戸支所、茶業会計、農機車輛会計、城西給油所、永田給油所、御三戸給油所、堀江給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

西谷店舗、堆肥センター、旧電化センターは利用を休止していることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

東雄郡支所	1,830 千円 (建物 1,830 千円)
久万高原支所	29,186 千円 (建物 29,186 千円)
父二峰支所	982 千円 (土地 467 千円、建物 515 千円)
御三戸支所	7,706 千円 (土地 6,449 千円、建物他 1,257 千円)
茶業会計	1,294 千円 (建物 1,294 千円)
農機車輛会計	8,805 千円 (土地 8,750 千円、建物 55 千円)
城西給油所	1,596 千円 (建物 600 千円、構築物 996 千円)
永田給油所	1,751 千円 (土地 465 千円、建物他 1,286 千円)
御三戸給油所	27,514 千円 (土地 27,514 千円)
堀江給油所	5,142 千円 (土地 5,142 千円)
西谷店舗	154 千円 (土地 154 千円)
堆肥センター	693 千円 (土地 693 千円)
旧電化センター	10,587 千円 (土地 662 千円、建物 9,925 千円)
合 計	97,240 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

3. 「自動車損害賠償保障法」適用開始に伴う組合決算等の変更

自賠償共済にかかる責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成 18 年 12 月 1 日より自動車損害賠償保障法を適用した積立を、共済責任を保有する全共連が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は、27,066 千円です。

四 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
国 債	29,135,352	28,131,940	1,003,412	-	1,003,412
受益証券	2,019,960	2,026,360	6,400	13,700	7,300
合 計	31,155,312	30,158,300	997,012	13,700	1,010,712

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額

997,012 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	8,562,857	25,954	14,190
受益証券	2,362,472	60,197	-
合計	10,925,329	86,151	14,190

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。 (単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	-	999,300	26,141,136	1,994,916
受益証券	-	100,500	-	-
合計	-	1,099,800	26,141,136	1,994,916

五 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、JA 共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	3,246,086 千円
年金資産	817,261 千円
未積立退職給付債務	2,428,825 千円
未認識数理計算上の差異	61,205 千円
貸借対照表計上額純額	2,490,030 千円
退職給付引当金	2,490,030 千円

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	131,004 千円
利息費用	62,531 千円
期待運用収益	9,477 千円
数理計算上の差異の費用処理額	42,472 千円
退職給付費用	141,586 千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.0 %
期待運用収益率	1.25 %
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年

5. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 19 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、601,796 千円となっています。

六 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	610,477 千円
退職給付引当金超過額	650,495 千円
賞与引当金超過額	47,156 千円
役員退任給与引当金	20,093 千円
未払事業税相当額	9,424 千円
その他	100,798 千円
繰延税金資産小計	1,438,443 千円
評価性引当額	1,157,561 千円
繰延税金資産合計	280,882 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.38 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.87 %
税額控除等調整	24.82 %
評価性引当額（控除）	21.99 %
その他	1.61 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.35 %</u>

七 その他の注記

表示方法変更に係る注記

農業協同組合法施行規則の改正（平成 18 年 4 月 28 日農林水産省令第 41 号）により、従来任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他の利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称（営農振興積立金、信用事業基盤強化積立金）により、目的積立金以外の部分を特別積立金としてそれぞれ表示しています。

2007 年度

一 重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購入品 売価還元法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定額法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定額法によっております。

建物以外

平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定率法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、全額費用計上しております。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延費用の処理方法

農業協同組合法施行規則規定の最長期間(5 年間)で每期均等額を償却しております。

4. 引当金（農協法第 11 条の 15 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、法定の繰入率に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

５．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

６．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

8. 重要な会計方針の変更

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

9. 表示方法の変更

農協法施行規則の改正（平成 20 年 3 月 28 日農林水産省令第 17 号）により、「役員退任慰労金積立金」は「役員退職慰労引当金」と表示を変更しております。

二 貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は次の通りです。

建物 4,530,075 千円 機械及び装置 1,179,976 千円

その他の償却資産 1,482,502 千円

また、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 356,529 千円であり、うち当期に発生した額は 1,392 千円です。

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及び ATM については、リース契約により使用しております。

3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 981 千円

金銭債務の総額 1,003 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 100,471 千円

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権の額並びにその合計額（リスク管理債権）

破綻先債権額は 29,435 千円、延滞債権額は 3,104,334 千円、3 か月以上延滞債権額は 194,948 千円で、破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額の合計額は 3,328,717 千円です。なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は2,124,727千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は3,545,127千円となっています。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
事業用土地の再評価前の帳簿価額	4,798,668千円
事業用土地の再評価後の帳簿価額	10,468,522千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,049,372千円です。

三 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	462,591千円
うち事業取引高	276,861千円
うち事業取引以外の取引高	185,730千円
(2) 子会社との取引による費用総額	33,975千円
うち事業取引高	25,765千円
うち事業取引以外の取引高	8,210千円

2. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
久万支所	共用資産	建物
直瀬支所	営業用店舗	建物、構築物
農機車輛会計	特別会計	土地
城西給油所	特別会計	建物
永田給油所	特別会計	土地
川上給油所	特別会計	土地
西谷店舗	遊休	土地
タイヒセンター	遊休	土地
旧電化センター	遊休	土地、構築物、機械装置、器具備品
面河製茶工場	遊休	土地、建物、構築物
御手洗店舗	遊休	土地、建物、器具備品
永田農機事務所	賃貸	建物
久万農機事務所	賃貸	建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

久万支所、直瀬支所、農機車輛会計、城西給油所、永田給油所、川上給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

西谷店舗、タイヒセンター、旧電化センター、面河製茶工場、御手洗店舗は利用を休止していることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

永田農機事務所、久万農機事務所については、賃貸収入がありますが、帳簿価格を処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

久万支所	1,479 千円 (建物 1,479 千円)
直瀬支所	2,643 千円 (建物 2,041 千円、構築物 602 千円)
農機車輛会計	2,170 千円 (土地 2,170 千円)
城西給油所	515 千円 (建物 515 千円)
永田給油所	3,416 千円 (土地 3,416 千円)
川上給油所	3,852 千円 (土地 3,852 千円)
西谷店舗	62 千円 (土地 62 千円)
タイヒセンター	395 千円 (土地 395 千円)
旧電化センター	1,196 千円 (土地 1,044 千円、構築物 32 千円、機械装置 26 千円、器具備品 94 千円)
面河製茶工場	3,498 千円 (土地 3,227 千円、建物 177 千円、構築物 94 千円)
御手洗店舗	1,894 千円 (土地 1,031 千円、建物 854 千円、器具備品 9 千円)
永田農機事務所	2,727 千円 (建物 2,727 千円)
久万農機事務所	2,774 千円 (建物 2,774 千円)
合計	26,621 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

四 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
国債	21,107,681	20,917,075	190,606	94,472	285,078
受益証券	3,795,346	3,352,800	442,546	0	442,546
合計	24,903,027	24,269,875	633,152	94,472	727,624

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額

633,152 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	9,500,968	49,715	9,955
受益証券	1,786,770	65,630	8,080
合計	11,287,738	115,345	18,035

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	0	16,500,000	2,500,000	2,000,000
受益証券	0	0	1,005,000	0
合計	0	16,500,000	3,505,000	2,000,000

五 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、JA共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	3,135,825 千円
年金資産	<u>732,939 千円</u>
未積立退職給付債務	2,402,886 千円
未認識数理計算上の差異	<u>2,690 千円</u>
貸借対照表計上額純額	2,400,196 千円
退職給付引当金	2,400,196 千円

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	137,953 千円
利息費用	64,922 千円
期待運用収益	10,216 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>12,609 千円</u>
退職給付費用	180,050 千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.00%
期待運用収益率	1.25%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年

5. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 20 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、613,679 千円となっています。

六 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	608,999 千円
退職給付引当金超過額	647,174 千円
賞与引当金超過額	42,573 千円
役員退任給与引当金	2,014 千円
未払事業税相当額	6,205 千円
その他	105,233 千円
繰延税金資産小計	1,412,198 千円
評価性引当額	1,131,126 千円
繰延税金資産合計	<u>281,072 千円</u>

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.40 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.23 %
税額控除等調整	1.10 %
評価性引当額(控除)	7.23 %
その他	0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.07 %</u>

七 その他の注記

1. 既存資産の残存価額の処理方法について

当期より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存価額を 5 年間で均等償却しております。これにより事業利益、経常利益、税引前当期利益は、それぞれ 25,976 千円減少しております。

2. スーパー定期貯金 5 年もの中途解約利息について

当組合が電算事務を委託しております(株)愛媛県農協電算センターにおいて、スーパー定期貯金 5 年もの中途解約利息の一部に計算ミスがあったことが平成 20 年 5 月 14 日に判明いたしました。

本件に該当するのは、2006 年(平成 18 年)7 月 24 日から 2008 年(平成 20 年)4 月 10 日までの間に中途解約されたお客様 10 先(10 件)12,809 円(税引前利息)です。

これによる財務諸表への影響は軽微です。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2006年度	2007年度
1 当期末処分剰余金	358,473,973	403,168,438
(1) 当期剰余金	229,876,416	263,014,424
(2) 前期繰越剰余金	128,597,557	140,154,014
(うち再評価差額金取崩額)	(10,782,476)	(9,425,894)
2 任意積立金取崩額	0	300,000,000
特別積立金取崩額	0	300,000,000
3 剰余金処分量	227,745,853	517,644,875
(1) 利益準備金	50,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	80,000,000	360,000,000
(うち営農振興積立金)	(40,000,000)	(30,000,000)
(うち信用事業基盤強化積立金)	(40,000,000)	(30,000,000)
(うち電算システム対策積立金)	(0)	(300,000,000)
(3) 出資配当金	97,745,853	97,644,875
4 次期繰越剰余金	130,728,120	185,523,563

(注) 1. 出資に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

出資に対する配当の割合

2006年度 3% 2007年度 3%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	営農振興積立金	信用事業基盤強化積立金	電算システム対策積立金
目的	営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導に係る費用の一部を財務収益で確保することを目的とする。	金融環境の変化と循環的な金利変動の歪みを緩和し、組合員の期待と信頼に応える金融機関としての十分な機能発揮ができる経営体質の強化を目的とする。	電算システム対策に必要な資金を確保することを目的とする。
目標額	10億円	10億円	3億円
積立基準	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額

3. 次期繰越剰余金には、教育情報資金に充てるための繰越額が含まれています。

2006年度 12,000,000円

2007年度 14,000,000円

5. 部門別損益計算書

(2006年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益	6,223,656	2,902,672	1,142,614	1,477,599	674,124	26,647	
事業費用	2,836,804	988,550	88,520	1,163,215	565,621	30,898	
事業総利益 (-)	3,386,852	1,914,122	1,054,094	314,384	108,503	4,251	
事業管理費	3,209,642	1,530,075	662,649	580,205	244,964	191,749	
(うち減価償却費)	(118,680)	(33,558)	(23,167)	(31,384)	(9,845)	(20,726)	
(うち人件費)	(2,327,132)	(1,019,532)	(511,614)	(461,228)	(192,858)	(141,900)	
うち共通管理費		247,332	175,007	74,784	54,253	16,612	567,988
(うち減価償却費)		(32,523)	(23,013)	(9,834)	(7,134)	(2,184)	(74,688)
(うち人件費)		(154,103)	(109,022)	(46,602)	(33,793)	(10,333)	(353,853)
事業利益 (-)	177,210	384,047	391,445	265,821	136,461	196,000	
事業外収益	396,551	197,206	94,856	45,423	29,070	29,996	
うち共通分		123,148	87,137	37,236	27,013	8,271	282,805
事業外費用	149,045	62,372	44,132	22,859	13,681	6,001	
うち共通分		62,372	44,132	18,859	13,681	4,189	143,233
経常利益 (+ -)	424,716	518,881	442,169	243,257	121,072	172,005	
特別利益	4,926	2,144	1,518	649	471	144	
うち共通分		2,144	1,518	649	471	144	4,926
特別損失	104,283	45,411	32,131	13,730	9,961	3,050	
うち共通分		45,411	32,131	13,730	9,961	3,050	104,283
税引前当期利益 (+ -)	325,359	475,614	411,556	256,338	130,562	174,911	
営農指導事業分配 賦額		78,242	54,859	24,367	17,443	174,911	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (+)	325,359	397,372	356,697	280,705	148,005		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

「人頭割(50%) + 事業利益の黒字部門(50%)」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	43.6	30.8	13.1	9.6	2.9	100%
営農指導事業	44.7	31.4	13.9	10.0		100%

(2007年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費 等
事業収益	6,726,142	3,462,916	1,105,069	1,478,685	654,060	25,412	
事業費用	3,315,442	1,436,227	120,387	1,157,097	568,145	33,586	
事業総利益 (-)	3,410,700	2,026,689	984,682	321,588	85,915	8,174	
事業管理費	3,267,047	1,574,052	746,753	566,849	211,757	167,636	
(うち減価償却費)	(118,158)	(43,826)	(21,978)	(25,601)	(10,310)	(16,443)	
(うち人件費)	(2,370,444)	(1,031,928)	(597,718)	(453,995)	(158,292)	(128,511)	
うち共通管理費		298,052	151,731	77,702	53,031	13,791	594,307
(うち減価償却費)		(43,073)	(21,928)	(11,229)	(7,664)	(1,993)	(85,887)
(うち人件費)		(184,043)	(93,616)	(47,817)	(32,709)	(8,507)	(366,692)
事業利益 = (-)	143,653	452,637	237,929	245,261	125,842	175,810	
事業外収益	405,517	230,712	86,282	43,626	29,121	15,776	
うち共通分		153,865	78,329	40,113	27,377	7,120	306,804
事業外費用	151,270	75,864	38,620	19,778	13,498	3,510	
うち共通分		75,864	38,620	19,778	13,498	3,510	151,270
経常利益 = (+ -)	397,900	607,485	285,591	221,413	110,219	163,544	
特別利益	8,285	3,457	1,760	901	615	1,552	
うち共通分		3,457	1,760	901	615	160	6,893
特別損失	40,555	19,640	9,999	5,120	3,495	2,301	
うち共通分		19,640	9,999	5,120	3,495	909	39,163
税引前当期利益 = (+ -)	365,630	591,302	277,352	225,632	113,099	164,293	
営農指導事業分配賦額		83,978	42,727	22,440	15,148	164,293	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 = (+)	365,630	507,324	234,625	248,072	128,247		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

「人頭割(50%) + 事業利益の黒字部門(50%)」

2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	50.16	25.53	13.07	8.92	2.32	100.00
営農指導事業	51.11	26.01	13.66	9.22		100.00

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
経常収益(事業収益)	9,477	9,055	6,206	6,224	6,726
信用事業収益	2,915	2,847	2,739	2,903	3,463
共済事業収益	1,158	1,137	1,129	1,143	1,105
農業関連事業収益	4,677	4,340	1,576	1,504	1,479
その他事業収益	727	731	762	674	679
経常利益	338	397	590	425	398
当期剰余金	232	141	176	230	263
出資金	3,093	3,106	3,277	3,290	3,285
(出資口数)	(3,092,588)	(3,106,087)	(3,277,754)	(3,290,079)	(3,284,748)
純資産額	14,771	15,004	14,395	15,323	15,831
総資産額	252,460	258,778	276,094	285,206	290,981
貯金等残高	230,432	236,663	254,222	262,715	267,814
貸出金残高	39,238	38,888	39,874	38,036	37,520
有価証券残高	38,671	31,284	35,533	30,158	24,270
剰余金配当金額	92	92	98	98	98
出資配当額	92	92	98	98	98
事業利用分量配当額					
職員数	501	497	501	485	488
単体自己資本比率	18.99	19.47	17.62	17.72	17.92

(注) 1. 事業区分は、農業協同組合法施行規則の改正により、2003年度から新たな区分となっています。

2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

4. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2006年度	2007年度	増 減
資金運用収支	1,869	1,816	53
役務取引等収支	51	50	1
その他信用事業収支	6	161	167
信用事業粗利益	1,914	2,027	113
(信用事業粗利益率)	(0.72)	(0.74)	(0.02)
事業粗利益	3,387	3,411	24
(事業粗利益率)	(1.19)	(1.17)	(0.02)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2006年度			2007年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	264,346	2,594	0.98	271,833	3,080	1.13
うち預金	190,885	1,219	0.64	205,442	1,772	0.86
うち有価証券	34,521	464	1.34	29,017	427	1.47
うち貸出金	38,940	911	2.34	37,374	881	2.36
資金調達勘定	258,820	725	0.28	266,456	1,264	0.47
うち貯金・定期積金	258,729	723	0.28	266,382	1,262	0.47
うち借入金	91	2	2.20	74	2	2.70
総資金利ざや	-	-	0.11	-	-	0.07

(注)

1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回 + 経費率)

* 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定 (貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連 (又は中金) からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2006年度増減額	2007年度増減額
受取利息	142	486
うち預金	175	553
うち有価証券	34	37
うち貸出金	1	30
支払利息	223	539
うち貯金・定期積金	224	539
うち借入金	1	0
差し引き	81	53

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連 (又は中金) からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	2006年度	2007年度	増 減
流動性貯金	50,228 (19.1)	50,331 (18.9)	103
定期性貯金	212,487 (80.9)	216,051 (81.1)	3,564
合 計	262,715 (100.0)	266,382 (100.0)	3,667

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	2006年度	2007年度	増 減
定期貯金	207,512 (100.0)	214,280 (100.0)	6,768
うち固定金利定期	207,435 (99.9)	214,243 (99.1)	6,808
うち変動金利定期	77 (0.1)	37 (0.1)	40

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	2006年度	2007年度	増 減
手形貸付	7,389 (19.2)	6,448 (17.3)	941
証書貸付	30,762 (78.7)	30,152 (80.6)	610
当座貸越	805 (2.1)	774 (2.1)	31
合 計	38,956 (100.0)	37,374 (100.0)	1,582

(注) () 内は構成比です。

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	2006年度	2007年度	増 減
固定金利貸出	16,563 (43.6)	16,335 (43.5)	228
変動金利貸出	20,633 (54.2)	20,165 (53.7)	468
そ の 他	840 (2.2)	1,020 (2.7)	180
合 計	38,036 (100.0)	37,520 (100.0)	516

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2006年度	2007年度	増 減
貯金・定期積金等	1,337	1,253	84
不 動 産			
その他担保物	13,723	12,185	1,538
小 計	15,060	13,438	1,622
農業信用基金協会保証	2,429	3,114	685
その他保証			
小 計	2,429	3,114	685
信 用	20,547	20,968	421
合 計	38,036	37,520	516

債務保証の担保別内訳残高

該当なし

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2006年度	2007年度	増 減
設備資金	37,306 (98.1)	36,695 (97.8)	611
運転資金	730 (1.9)	825 (2.2)	95
合 計	38,036 (100.0)	37,520 (100.0)	516

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2006年度	2007年度	増 減
農業	16,822 (44.3)	16,355 (43.6)	467
林業	16 ()	16 ()	0
水産業	10 ()	10 ()	0
製造業	189 (0.5)	190 (0.5)	1
鉱業	0 ()	0 ()	0
建設・不動産業	1,447 (3.8)	1,449 (3.9)	2
電気・ガス・熱供給水道業	109 (0.3)	214 (0.6)	105
運輸・通信業	92 (0.2)	94 (0.3)	2
金融・保険業	1,544 (4.1)	1,406 (3.7)	138
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,058 (21.2)	7,889 (21.0)	169
地方公共団体	1,330 (3.5)	1,262 (3.4)	68
非営利法人	0 ()	0 ()	0
その他	8,419 (22.1)	8,635 (23.0)	216
合 計	38,036 (100.0)	37,520 (100.0)	516

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2006年度	2007年度	増 減
破綻先債権額	30	29	1
延滞債権額	3,289	3,105	184
3ヵ月以上延滞債権額	120	195	75
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	3,439	3,329	110

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,108	1,193	1,915	3,108
危険債権	26	26	0	26
要管理債権	195	195	0	195
小 計	3,329	1,414	1,915	3,329
正常債権	34,238			
合 計	37,567			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信 その他の 債権
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
	正常先	

対象債権

破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥ると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信 その他の 債権
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< リスク管理債権 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信 その他の 債権
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

破綻先債権
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものを除いて未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2006年度					2007年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	208	129	-	208	129	129	127	-	129	127
個別貸倒引当金	1,781	1,965	-	1,781	1,965	1,965	1,961	-	1,965	1,961
合 計	1,989	2,094	-	1,989	2,094	2,094	2,088	-	2,094	2,088

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2006年度	2007年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2006年度		2007年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	70,609	104,443	70,876	108,274
	金 額	49,503	33,187	48,701	31,826
代金取立為替	件 数	270	967	266	1,129
	金 額	738	1,228	679	1,866
合 計	件 数	70,879	105,410	71,142	109,403
	金 額	50,241	34,415	49,380	33,692

(4) 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2006年度	2007年度	増 減
国 債	32,859	25,509	7,350
その他の証券	1,662	3,508	1,846
合 計	34,521	29,017	5,504

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2006年度								
国 債	-	-	994	16,028	9,379	1,731	-	28,132
その他の証券	-	-	99	-	-	-	1,927	2,026
合 計	-	-	1,093	16,028	9,379	1,731	1,927	30,158
2007年度								
国 債	-	-	16,528	-	2,589	1,800	-	20,917
その他の証券	-	-	-	-	904	-	2,449	3,353
合 計	-	-	16,528	-	3,493	1,800	2,449	24,270

(5) 有価証券等の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	2006年度			2007年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的						
満期保有目的						
そ の 他	31,155	30,158	997	24,903	24,270	633
合 計	31,155	30,158	997	24,903	24,270	633

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		2006年度		2007年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	6,893	190,035	15,887	187,214
	定期生命共済	267	1,054	98	980
	養老生命共済	4,181	245,246	6,403	218,999
	うちこども共済	1,192	16,724	1,234	17,312
	医療共済	1,001	1,222	1,967	3,163
	がん共済	92	264	104	363
	定期医療共済	577	735	480	1,204
	年金共済(計)	187	2,206	198	2,327
	年金開始前	187	1,422	198	1,462
	年金開始後		784		865
建物更生共済		30,030	272,836	23,033	270,560
年金共済の定期特約			82		108
合 計		43,228	711,474	47,973	682,591

(注) 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額))を表示しています。

(2) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	2006年度		2007年度	
	件数	掛金	件数	掛金
火災共済	4,024	36	4,020	39
自動車共済	16,722	604	16,750	610
傷害共済	13,401	21	13,099	21
定額定期生命共済				
賠償責任共済	841	1	856	2
自賠償共済	6,141	137	6,657	137
合 計	41,129	799	41,382	809

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	2006年度		2007年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
肥 料	426	52	430	51
農 薬	340	51	332	50
飼 料	124	5	135	6
そ の 他	386	59	385	59
合 計	1,276	167	1,282	166

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	2006年度		2007年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	3	1	21	1
麦・豆・雑穀	111	4	108	4
野 菜	1,450	33	1,505	32
果 実	556	5	414	3
花き・花木	172	3	175	4
畜 産 物	56	1	63	1
鶏 卵	100	1	25	
合 計	2,448	48	2,311	45

(3) 農業倉庫事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目	2006年度	2007年度
収 益	7	8
費 用	6	6
損 益	1	2

(4) 特別会計事業収支

（単位：百万円）

項 目	2006年度	2007年度
利 益	148	133
損 失	35	46
損 益	113	87

(5) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項目	2006年度	2007年度
収 益	40	42
費 用	13	13
損 益	27	29

4. 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2006年度		2007年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
日用保健雑貨	158	21	139	19
家庭燃料	337	25	362	19
そ の 他	93	2	71	1
合 計	588	48	572	39

5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		2006年度	2007年度
収 入	賦 課 金	14	14
	指 導 補 助 金	6	5
	実 費 収 入	6	6
	計	26	25
支 出	営 農 改 善 費	13	13
	生活文化改善費	3	3
	営農組織育成費	5	7
	教育情報費	8	8
	生活組織育成費	2	2
	農 政 対 策 費		
	計	31	33
差 引 損 益		5	8

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2006年度	2007年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.14	0.01
資本経常利益率	2.77	2.51	0.26
総資産当期純利益率	0.08	0.09	0.01
資本当期純利益率	1.50	1.66	0.16

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資本勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資本勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2006年度	2007年度	増減
貯貸率	期末	14.5	14.0	0.5
	期中平均	15.1	14.0	1.1
貯証率	期末	11.5	9.1	2.4
	期中平均	13.3	10.9	2.4

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2006年度	2007年度
基本的項目 (A)	11,671	12,189
出資金	3,290	3,285
資本準備金	-	-
利益準備金	6,274	6,334
任意積立金	2,973	3,033
次期繰越剰余金	131	186
処分未済持分	-	16
その他有価証券の評価差損	997	633
営業権相当額	-	-
補完的項目 (B)	2,686	2,678
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,558	2,551
一般貸倒引当金	128	127
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	14,357	14,867
控除項目 (D)	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	14,357	14,867
リスク・アセット等計 (F)	81,014	82,936
資産(オン・バランス)項目	75,425	77,339
オフ・バランス取引等項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,589	5,597
基本的項目比率 (A)/(F)	14.40%	14.69%
自己資本比率 (E)/(F)	17.72%	17.92%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2006年度			2007年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,166	0	0	20,844	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,330	0	0	1,258	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	28	6	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	200,219	40,044	1,602	212,362	42,472	1,699
法人等向け	1,585	1,461	58	1,478	1,180	47
中小企業等向け及び個人向け	4,577	2,591	104	4,265	2,409	96
抵当権付住宅ローン	19,939	6,933	277	19,578	6,793	272
不動産取得等事業向け	2,375	2,358	94	2,076	2,045	82
三月以上延滞等	993	796	32	2,772	830	33
信用保証協会等保証付	2,428	237	9	3,114	306	12
共済総貸付	48	0	0	82	0	0
出資等	4,140	4,140	166	3,949	3,949	158
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	69	51	2	306	290	12
証券化	0	0	0	19	4	0
上記以外	19,477	16,814	673	20,845	17,055	682
合計	285,346	75,425	3,017	292,975	77,339	3,094
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	5,589		224	5,597		224
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	81,014		3,241	82,937		3,317

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用していません。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		2006年度					2007年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		287,242	38,223	28,166	0	2,278	292,956	37,668	20,844	0	2,732
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		287,242	38,223	28,166	0	2,278	292,956	37,668	20,844	0	2,732
法人	農業	468	443	0	0	139	459	431	0	0	131
	製造業	886	886	0	0	0	861	861	0	0	0
	建設・不動産業	1,609	1,609	0	0	1,161	1,547	1,547	0	0	1,234
	金融・保険業	200,724	597	0	0	0	212,881	593	0	0	546
	卸売・小売・飲食・サービス業	579	579	0	0	89	557	557	0	0	56
	日本国政府・地方公共団体	29,501	1,335	28,166	0	0	22,112	1,268	20,844	0	0
	上記以外	3,804	89	0	0	0	3,787	72	0	0	0
個人		32,576	32,509	0	0	889	32,294	32,198	0	0	765
その他		17,094	175	0	0	0	18,458	143	0	0	0
業種別残高計		287,241	38,222	28,166	0	2,278	292,956	37,668	20,844	0	2,732
	1年以下	203,642	6,912	0	0		216,426	5,344	0	0	
	1年超3年以下	2,542	542	0	0		443	443	0	0	
	3年超5年以下	1,608	614	994	0		17,189	654	16,536	0	
	5年超7年以下	16,902	859	16,044	0		896	896	0	0	
	7年超10年以下	11,436	2,039	9,397	0		4,674	2,166	2,508	0	
	10年超	25,873	24,142	1,732	0		26,394	24,593	1,800	0	
	期限の定めのないもの	25,238	2,940	0	0		26,933	3,571	0	0	
残存期間別残高計		287,241	38,048	28,167	0		292,956	37,668	20,844	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2006年度					2007年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	208	129	-	208	129	129	127	-	129	127
個別貸倒引当金	1,781	1,965	-	1,781	1,965	1,965	1,961	-	1,965	1,961

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2006年度						2007年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	1,781	1,965	-	1,781	1,965	/	1,965	1,961	-	1,965	1,961	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	1,781	1,965	-	1,781	1,965	/	1,965	1,961	-	1,965	1,961	/	
法人	農業	-	82	-	-	82	-	82	70	-	82	70	-
	建設・不動産業	-	782	-	-	782	-	782	921	-	782	921	-
	金融・保険業	-	397	-	-	397	-	397	396	-	397	396	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	149	-	-	149	-	149	44	-	149	44	-
	上記以外	-	12	-	-	12	-	12	10	-	12	10	-
	個人	-	543	-	-	543	-	543	520	-	543	520	-
業種別計	-	1,965	-	-	1,965	-	1,965	1,961	-	1,965	1,961	-	

(注)

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2006年度			2007年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	33,423	33,423	0	26,554	26,554
	リスク・ウエイト 10%	0	2,375	2,375	0	3,059	3,059
	リスク・ウエイト 20%	32	200,502	200,534	116	213,272	213,388
	リスク・ウエイト 35%	0	19,813	19,813	0	19,455	19,455
	リスク・ウエイト 50%	0	1,776	1,776	0	2,209	2,209
	リスク・ウエイト 75%	0	3,497	3,497	0	3,267	3,267
	リスク・ウエイト 100%	0	25,667	25,667	0	24,829	24,829
	リスク・ウエイト 150%	0	225	225	0	195	195
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		32	287,278	287,310	116	292,840	292,956

(注)

「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有し

ていること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区 分	2006年度			2007年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	61	0	0	61	0	0
中小企業等向け及び個人向け	567	0	0	442	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1	0	0	42	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	192	0	0	135	0	0
合計	821	0	0	679	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量（ ）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

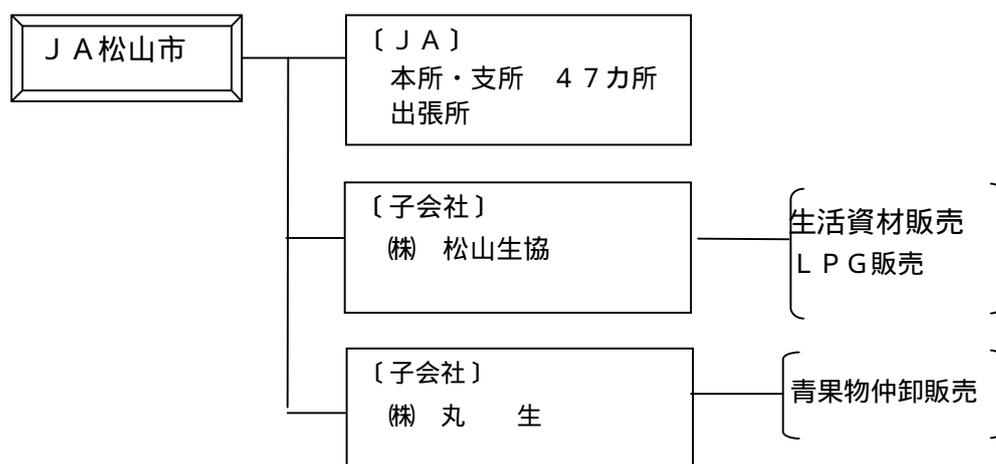
	2006年度	2007年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	3,007	1,893

連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 松山市のグループは、当 J A、子会社 2 社（子法人等を除く）、で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当 J A の議決権比率	当 J A 及び他の子会社等の議決権
(株)松山生協	松山市三番町八丁目 32-5-1	生活資材、LPG販売	昭和 47 年 10 月 2 日	20,000	90.25	
(株)丸 生	松山市久万ノ台 348 番地 - 1	青果物仲卸販売	昭和 49 年 10 月 1 日	10,000		88.54

(3) 連結事業概況

<p>連結事業の概況</p> <p>事業の概況</p> <p>2007年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。</p> <p>連結決算の内容は、連結経常利益485百万円、連結当期剰余金422百万円、連結純資産18,327百万円、連結総資産294,288百万円で、連結自己資本比率は19.25%となりました。</p> <p>連結子会社等の事業概況</p> <p>(株) 松山生協</p> <p>生活資材及びLPGの販売事業を営み、売上高は12,265百万円を計上し、当期利益は70百万円となりました。</p> <p>(株) 丸 生</p> <p>松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は950百万円を計上し、当期利益は1百万円となりました。</p>

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
連結事業総収益	22,516	21,577	20,589	18,184	18,816
信用事業収益	2,911	2,847	2,734	2,899	3,460
共済事業収益	1,158	1,137	1,129	1,143	1,104
農業関連事業収益	1,654	1,581	1,579	1,539	1,448
その他事業収益	16,793	16,012	15,147	12,603	12,804
連結経常利益	582	376	812	601	485
連結当期剰余金	551	632	610	523	422
連結純資産額	16,755	17,020	16,504	17,854	18,327
連結総資産額	255,331	261,559	278,998	288,251	294,288
連結自己資本比率	20.69%	21.22%	20.13%	19.32%	19.25%

(5) 連結貸借対照表

(単位 : 千円)

科 目	2 0 0 6 年度 (2007年 3 月31日)	2 0 0 7 年度 (2008年 3 月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	267,597,156	273,355,034
(1) 現金及び預金	201,162,259	213,081,784
(2) 有価証券	30,158,300	24,269,875
(3) 貸出金	38,035,758	37,520,261
(4) その他の信用事業資産	285,561	524,557
(5) 貸倒引当金	2,044,722	2,041,443
2 共済事業資産	50,029	87,334
(1) 共済貸付金	47,609	82,146
(2) その他の共済事業資産	2,420	5,188
3 経済事業資産	1,149,264	1,285,863
(1) 経済事業未収金	280,444	278,167
(2) 棚卸資産	573,664	711,857
(3) その他の経済事業資産	346,579	344,207
(4) 貸倒引当金	51,423	48,368
4 雑資産	199,094	161,836
5 固定資産	14,922,865	15,066,126
(1) 有形固定資産	14,919,821	15,063,704
減価償却資産	12,311,543	12,808,593
減価償却累計額	8,737,135	9,105,809
土地	11,330,156	11,329,461
建設仮勘定	15,257	31,459
(2) 無形固定資産	3,044	2,422
6 外部出資	3,696,679	3,698,057
(1) 外部出資	3,698,391	3,698,441
(2) 外部出資等損失引当金	1,712	384
7 繰延税金資産	282,311	283,142
8 繰延資産	323,418	350,967
9 連結調整勘定	30,154	0
資産の部合計	288,250,970	294,288,359

(単位：千円)

科 目	2006年度	2007年度
	(2007年3月31日)	(2008年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	262,596,261	268,384,060
(1) 貯金	261,820,520	267,188,178
(2) 借入金	79,681	65,838
(3) その他の信用事業負債	696,060	1,130,044
2 共済事業負債	847,542	797,515
(1) 共済借入金	47,609	82,146
(2) 共済資金	269,231	206,979
(3) その他の共済事業負債	530,702	508,390
3 経済事業負債	1,033,147	1,081,308
(1) 経済事業未払金	679,573	701,787
(2) その他の経済事業負債	353,574	379,521
4 雑負債	454,931	351,517
5 諸引当金	3,336,043	3,151,537
(1) 賞与引当金	271,824	217,067
(2) 退職給付引当金	2,978,549	2,927,985
(3) 役員退職慰労引当金	85,670	6,485
6 再評価に係る繰延税金負債	2,129,031	2,124,727
7 連結調整勘定	0	70,749
負債の部合計	270,396,955	275,961,413
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	14,980,574	15,161,713
(1) 出資金	3,289,969	3,284,638
(2) 資本剰余金	55	55
(3) 利益剰余金	11,690,550	11,893,137
(4) 処分未済持分	0	16,117
2 評価・換算差額等	2,557,541	2,911,975
(1) その他有価証券評価差額金	997,012	633,152
(2) 土地再評価差額金	3,554,553	3,545,127
3 少数株主持分	315,900	253,258
純資産の部合計	17,854,015	18,326,946
負債及び純資産の部合計	288,250,970	294,288,359

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2 0 0 6 年度	2 0 0 7 年度
	(自 2006 年 4 月 1 日 至 2007 年 3 月 31 日)	(自 2007 年 4 月 1 日 至 2008 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	6,075,059	6,069,136
(1) 信用事業収益	2,898,504	3,460,012
資金運用収益	2,594,375	3,079,082
(うち預金利息)	(1,218,990)	(1,771,210)
(うち有価証券利息)	(464,098)	(427,257)
(うち貸出金利息)	(911,287)	(880,615)
その他事業直接収益	304,129	380,930
(2) 信用事業費用	987,028	1,432,209
資金調達費用	724,813	1,260,201
(うち貯金利息)	(719,405)	(1,252,701)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,923)	(5,521)
(うち借入金利息)	(2,485)	(1,979)
その他事業直接費用	172,896	172,008
その他経常費用	89,319	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(89,319)	0
信用事業総利益	1,911,476	2,027,803
(3) 共済事業収益	1,142,615	1,104,250
共済付加収入	1,109,871	1,064,512
その他の収益	32,744	39,738
(4) 共済事業費用	88,147	120,092
共済推進費及び共済保全費	86,832	117,795
その他の費用	1,315	2,297
共済事業総利益	1,054,468	984,158
(5) 購買事業収益	13,900,419	14,028,137
購買品供給高	13,763,078	13,886,221
その他の収益	137,341	141,916
(6) 購買事業費用	10,956,910	11,095,235
購買品供給原価	10,745,234	10,868,191
その他の費用	211,676	227,044
購買事業総利益	2,943,509	2,932,902
(7) 販売事業収益	72,087	71,565
販売手数料	46,439	44,031
その他の収益	25,648	27,534
(8) 販売事業費用	2,874	3,388
その他の費用	2,874	3,388
販売事業総利益	69,213	68,177
(9) その他事業収益	169,192	151,794
(10) その他事業費用	72,799	95,698
その他事業総利益	96,393	56,096

(単位：千円)

科 目	2006年度		2007年度	
	(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)		(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)	
2 事業管理費	5,593,302		5,696,508	
(1) 人件費	3,973,973		4,054,698	
(2) その他事業管理費	1,619,329		1,641,810	
3 事業利益(1-2)	481,757		372,628	
4 事業外収益	294,397		303,753	
(1) 受取雑利息	16,070		21,328	
(2) 受取出資配当金	87,018		89,712	
(3) その他の事業外収益	191,309		192,713	
5 事業外費用	174,920		191,289	
(1) 支払雑利息	2,233		2,361	
(2) その他の事業外費用	172,687		188,928	
6 経常利益(3+4-5)	601,234		485,092	
7 特別利益	34,350		9,291	
(1) 固定資産処分益	43		1,100	
(2) その他の特別利益	34,307		8,191	
8 特別損失	112,622		72,653	
(1) 固定資産処分損	5,342		5,407	
(2) 減損損失	97,240		26,621	
(3) その他の特別損失	10,040		40,625	
9 税引前当期利益(6+7-8)	522,962		421,730	
法人税・住民税及び事業税	168,359		127,110	
法人税等調整額	7,390		5,135	
少数株主利益	10,706		8,860	
当期剰余金	336,507		290,895	

(7) 連結注記表等

2006 年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協
株式会社 丸 生

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の子会社および子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社および子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

重要な会計方針に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品の棚卸は売価還元法による原価法により行っています。

3. 減価償却の方法

有形固定資産のうち、建物については定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物は定額法）を採用しています。建物以外については、定率法を採用し税法基準の償却率によっています。また、使用可能期間1年未満又は取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業に使用した年度の消耗備品費に計上しています。

無形固定資産は、定額法を採用し自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 繰延費用の処理方法

組合および連結される子会社等における利用可能期間（5年）で每期均等額を償却しています。

5. 貸倒引当金の計上基準

破綻先に対する債権および実質破綻先に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、法定の繰入率を債権額に乗じた額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を第2次査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結される子会社等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によって行っています。

6. 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

7. 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

8. 役員退任給与引当金

役員退任給与引当金は、役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

9. 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

10. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式により行っています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しております。

11. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

13. 重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表等の表示に関する変更

農業協同組合法施行規則の改正（平成 18 年 4 月 28 日農林水産省令第 41 号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。

なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 17,854,015 千円であります。

「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

(2) 役員退任慰労金積立金の計上基準

役員退任慰労金の支払いに備えて、役員退任慰労金積立規程により積立を行っています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額 8,737,135 千円です。

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及び ATM については、リース契約により使用しております。

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権の額並びにその合計額)

貸出金のうち、破綻先債権額は 29,772 千円、延滞債権額は 3,288,728 千円、3 か月以上延滞債権額は 120,223 千円で、破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額の合計額は 3,438,723 千円です。なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(3) 3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は2,129,031千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は3,554,553千円となっています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

事業用土地の再評価前の帳簿価額 5,646,572千円

事業用土地の再評価後の帳簿価額 11,330,156千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万高原支所・興居島センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
東雄郡支所	営業用店舗	建物
久万高原支所	共用資産	建物
父二峰支所	営業用店舗	土地、建物
御三戸支所	営業用店舗	土地、建物、構築物
茶業会計	特別会計	建物
農機車輛会計	特別会計	土地、建物
城西給油所	特別会計	建物、構築物
永田給油所	特別会計	土地、建物、構築物、機械装置、車輛、器具備品
御三戸給油所	特別会計	土地
堀江給油所	特別会計	土地
西谷店舗	遊休	土地
堆肥センター	遊休	土地
旧電化センター	遊休	土地、建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東雄郡支所、久万高原支所、父二峰支所、御三戸支所、茶業会計、農機車輛会計、城西給油所、永田給油所、御三戸給油所、堀江給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

西谷店舗、堆肥センター、旧電化センターは利用を休止していることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

東雄郡支所	1,830 千円 (建物 1,830 千円)
久万高原支所	29,186 千円 (建物 29,186 千円)
父二峰支所	982 千円 (土地 467 千円、建物 515 千円)
御三戸支所	7,706 千円 (土地 6,449 千円、建物他 1,257 千円)
茶業会計	1,294 千円 (建物 1,294 千円)
農機車輛会計	8,805 千円 (土地 8,750 千円、建物 55 千円)
城西給油所	1,596 千円 (建物 600 千円、構築物 996 千円)
永田給油所	1,751 千円 (土地 465 千円、建物他 1,286 千円)
御三戸給油所	27,514 千円 (土地 27,514 千円)
堀江給油所	5,142 千円 (土地 5,142 千円)
西谷店舗	154 千円 (土地 154 千円)
堆肥センター	693 千円 (土地 693 千円)
旧電化センター	10,587 千円 (土地 662 千円、建物 9,925 千円)
合 計	97,240 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

2 . 「自動車損害賠償保障法」適用開始に伴う組合決算等の変更

自賠償共済にかかる責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成 18 年 12 月 1 日より自動車損害賠償保障法を適用した積立を、共済責任を保有する全共連が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は、27,066 千円です。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
				うち益	うち損
国 債	29,135,352	28,131,940	1,003,412		1,003,412
受益証券	2,019,960	2,026,360	6,400	13,700	7,300
合 計	31,155,312	30,158,300	997,012	13,700	1,010,712

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額
997,012千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	8,562,857	25,954	14,190
受益証券	2,362,472	60,197	0
合 計	10,925,329	86,151	14,190

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	0	999,300	26,141,136	1,994,916
受益証券	0	100,500	0	0
合 計	0	1,099,800	26,141,136	1,994,916

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、JA松山市はJA共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用し、(株)松山生協は、住友信託銀行(株)・りそな信託銀行(株)(共同受託者)との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2007 年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社
株式会社 松山生協
株式会社 丸 生

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の子会社および子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末 2社

連結されるすべての子会社および子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品 売価還元法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以後に取得したものの
定額法によっております。

建物以外

平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定率法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、全額費用計上しております。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しております。

3 . 繰延費用の処理方法

農業協同組合法施行規則規定の最長期間 (5 年間) で每期均等額を償却しております。

4 . 引当金 (農協法第 11 条の 15 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む) の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む。) については、法定の繰入率に基づき計上しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

8. 重要な会計方針の変更

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

9. 表示方法の変更

農協法施行規則の改正(平成20年3月28日農林水産省令第17号)により、「役員退任慰労金積立金」は「役員退職慰労引当金」と表示を変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は9,105,809千円です。

また、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は356,529千円であり、うち当期に発生した額は1,392千円です。

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びATMについては、リース契約により使用しております。

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権の額並びにその合計額（リスク管理債権）

破綻先債権額は 29,435 千円、延滞債権額は 3,104,334 千円、3か月以上延滞債権額は 194,948 千円で、破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額の合計額は 3,328,717 千円です。なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は 2,124,727 千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は 3,545,127 千円となっています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

事業用土地の再評価前の帳簿価額 5,659,608 千円

事業用土地の再評価後の帳簿価額 11,329,462 千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 3,049,372 千円です。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
久万支所	共用資産	建物
直瀬支所	営業用店舗	建物、構築物
農機車輜会計	特別会計	土地
城西給油所	特別会計	建物
永田給油所	特別会計	土地
川上給油所	特別会計	土地
西谷店舗	遊休	土地
タイヒセンター	遊休	土地
旧電化センター	遊休	土地、構築物、機械装置、器具備品
面河製茶工場	遊休	土地、建物、構築物
御手洗店舗	遊休	土地、建物、器具備品
永田農機事務所	賃貸	建物
久万農機事務所	賃貸	建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

久万支所、直瀬支所、農機車輜会計、城西給油所、永田給油所、川上給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

西谷店舗、タイヒセンター、旧電化センター、面河製茶工場、御手洗店舗は利用を休止していることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

永田農機事務所、久万農機事務所については、賃貸収入がありますが、帳簿価格を処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

久万支所	1,479千円(建物1,479千円)
直瀬支所	2,643千円(建物2,041千円、構築物602千円)
農機車輛会計	2,170千円(土地2,170千円)
城西給油所	515千円(建物515千円)
永田給油所	3,416千円(土地3,416千円)
川上給油所	3,852千円(土地3,852千円)
西谷店舗	62千円(土地62千円)
タイヒセンター	395千円(土地395千円)
旧電化センター	1,196千円
	(土地1,044千円、構築物32千円、機械装置26千円、器具備品94千円)
面河製茶工場	3,498千円(土地3,227千円、建物177千円、構築物94千円)
御手洗店舗	1,894千円(土地1,031千円、建物854千円、器具備品9千円)
永田農機事務所	2,727千円(建物2,727千円)
久万農機事務所	2,774千円(建物2,774千円)
合計	26,621千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
国債	21,107,681	20,917,075	190,606	94,472	285,078
受益証券	3,795,346	3,352,800	442,546	0	442,546
合計	24,903,027	24,269,875	633,152	94,472	727,624

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額 633,152 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	9,500,968	49,715	9,955
受益証券	1,786,770	65,630	8,080
合計	11,287,738	115,345	18,035

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	0	16,500,000	2,500,000	2,000,000
受益証券	0	0	1,005,000	0
合計	0	16,500,000	3,505,000	2,000,000

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、JA松山市はJA共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用し、(株)松山生協は、住友信託銀行(株)・りそな信託銀行(株)(共同受託者)との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、613,679千円となっています。

その他の注記

1. 既存資産の残存価額の処理方法について

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。

2. スーパー定期貯金5年もの中途解約利息について

当組合が電算事務を委託しております(株)愛媛県農協電算センターにおいて、スーパー定期貯金5年もの中途解約利息の一部に計算ミスがあったことが平成20年5月14日に判明いたしました。

本件に該当するのは、2006年(平成18年)7月24日から2008年(平成20年)4月10日までの間に中途解約されたお客様10先(10件)12,809円(税引前利息)です。

これによる財務諸表への影響は軽微です。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2006年度	2007年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	55	55
2 資本剰余金期末残高	55	55
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	11,440,930	11,690,550
2 利益剰余金増加高	347,288	300,322
(うち当期剰余金)	(336,507)	(290,895)
3 利益剰余金減少高	97,668	97,735
(うち配当金)	(97,668)	(97,735)
4 利益剰余金期末残高	11,690,550	11,893,137

(9) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	2006年度	2007年度	増 減
破綻先債権額	30	29	1
延滞債権額	3,289	3,104	185
3ヵ月以上延滞債権額	120	195	75
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	3,439	3,328	111

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2006年度	2007年度
信用事業	事業収益	2,899	3,460
	経常利益	1,911	2,028
	資産の額	267,597	273,355
共済事業	事業収益	1,143	1,104
	経常利益	1,054	984
	資産の額	50	87
農業関連事業	事業収益	1,539	1,448
	経常利益	314	259
	資産の額	1,539	1,559
その他事業	事業収益	12,603	12,804
	経常利益	2,796	2,798
	資産の額	19,065	19,287
計	事業収益	18,184	18,816
	経常利益	6,075	6,069
	資産の額	288,251	294,288

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

2008年3月末における連結自己資本比率は、19.25%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 3,285百万円（前年度3,290百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2006年度	2007年度
基本的項目 (A)	14,300	14,782
出資金	3,290	3,285
資本剰余金	-	-
利益剰余金	11,691	11,893
処分未済持分	-	16
その他有価証券の評価差損	997	633
連結子法人等の少数株主持分	316	253
補完的項目 (B)	2,689	2,680
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,558	2,551
一般貸倒引当金	131	129
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	16,989	17,462
控除項目 (D)	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	16,989	17,462
リスク・アセット等計 (F)	87,997	90,707
資産(オン・バランス)項目	78,348	80,543
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,649	10,164
基本的項目比率 (A)/(F)	16.25%	16.30%
連結自己資本比率 (E)/(F)	19.31%	19.25%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2006年度			2007年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,166	0	0	20,844	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,330	0	0	1,258	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	28	6	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	200,219	40,044	1,602	212,362	42,472	1,699
法人等向け	1,585	1,461	58	1,346	1,180	47
中小企業等向け及び個人向け	4,577	2,591	104	4,210	2,409	96
抵当権付住宅ローン	19,939	6,933	277	19,532	6,793	272
不動産取得等事業向け	2,375	2,358	94	2,059	2,045	10
三月以上延滞等	993	796	32	1,110	830	33
信用保証協会等保証付	2,428	237	9	3,114	306	12
共済総貸付	48	0	0	82	0	0
出資等	4,140	4,140	166	3,949	3,949	158
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	69	51	2	306	290	11
証券化	0	0	0	19	4	0
上記以外	19,477	16,814	673	20,795	17,060	682
合計	285,346	75,425	3,017	291,014	77,338	3,020
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		9,649	386		10,164	407
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		87,997	3,517		90,707	3,628

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 5）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)

及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	2006年度					2007年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	287,242	38,223	28,166	0	2,278	292,956	37,668	20,844	0	2,732	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地域別残高計	287,242	38,223	28,166	0	2,278	292,956	37,668	20,844	0	2,732	
法人	農業	468	443	0	0	139	459	431	0	0	131
	製造業	886	886	0	0	0	861	861	0	0	
	建設・不動産業	1,609	1,609	0	0	1,161	1,547	1,547	0	0	1,234
	金融・保険業	200,724	597	0	0	0	212,881	593	0	0	546
	卸売・小売・飲食・サービス業	579	579	0	0	89	557	557	0	0	56
	日本国政府・地方公共団体	29,501	1,335	28,166	0	0	22,112	1,268	20,844	0	0
	上記以外	3,804	89	0	0	0	3,787	72	0	0	0
個人	32,576	32,509	0	0	889	32,294	32,198	0	0	765	
その他	17,094	175	0	0	0	18,458	143	0	0	0	
業種別残高計	287,241	38,222	28,166	0	2,278	292,956	37,668	20,844		2,732	
残存期間別残高計	1年以下	203,642	6,912	0	0	216,426	5,344	0	0		
	1年超3年以下	2,542	542	0	0	443	443	0	0		
	3年超5年以下	1,608	614	994	0	17,189	654	16,536	0		
	5年超7年以下	16,902	859	16,044	0	896	896	0	0		
	7年超10年以下	11,436	2,039	9,397	0	4,674	2,166	2,508	0		
	10年超	25,873	24,142	1,732	0	26,394	24,593	1,800	0		
	期限の定めのないもの	25,238	2,940	0	0	26,933	3,571	0	0		
残存期間別残高計	287,241	38,048	28,167	0		292,956	37,668	20,844	0		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・

バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2006年度					2007年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	208	129	-	208	129	129	127	-	129	127
個別貸倒引当金	1,781	1,965	-	1,781	1,965	1,965	1,961	-	1,965	1,961

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2006年度						2007年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	1,781	1,965	-	1,781	1,965	/	1,965	1,961	-	1,965	1,961	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	1,781	1,965	-	1,781	1,965	/	1,965	1,961	-	1,965	1,961	/	
法人	農業	-	82	-	-	82	-	82	70	-	82	70	-
	建設・不動産業	-	782	-	-	782	-	782	921	-	782	921	-
	金融・保険業	-	397	-	-	397	-	397	396	-	397	396	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	149	-	-	149	-	149	44	-	149	44	-
	上記以外	-	12	-	-	12	-	12	10	-	12	10	-
個人	-	543	-	-	543	-	543	520	-	543	520	-	
業種別計	-	1,965	-	-	1,965	-	1,965	1,961	-	1,965	1,961	-	

(注)

当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2006年度			2007年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	0	33,423	33,423	0	26,554	26,554
	リスク・ウエイト10%	0	2,375	2,375	0	3,059	3,059
	リスク・ウエイト20%	32	200,502	200,534	116	213,272	213,388
	リスク・ウエイト35%	0	19,813	19,813	0	19,455	19,455
	リスク・ウエイト50%	0	1,776	1,776	0	2,209	2,209
	リスク・ウエイト75%	0	3,497	3,497	0	3,267	3,267
	リスク・ウエイト100%	0	25,667	25,667	0	24,829	24,829
	リスク・ウエイト150%	0	225	225	0	195	195
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		32	287,278	287,310	116	292,839	292,956

(注)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.60)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2006年度			2007年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	61	0	0	61	0	0
中小企業等及び個人向け	567	0	0	442	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1	0	0	42	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	192	0	0	135	0	0
合計	821	0	0	679	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.6)をご参照ください。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.62)をご参照ください。

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2006年度		2007年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,715	3,715	3,715	3,715
合計	3,715	3,715	3,715	3,715

(7) 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p.63)をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	3,007	1,893

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2007年4月1日から2008年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2008年7月23日

松山市農業協同組合

代表理事組合長

森 映 

【JAの概要】

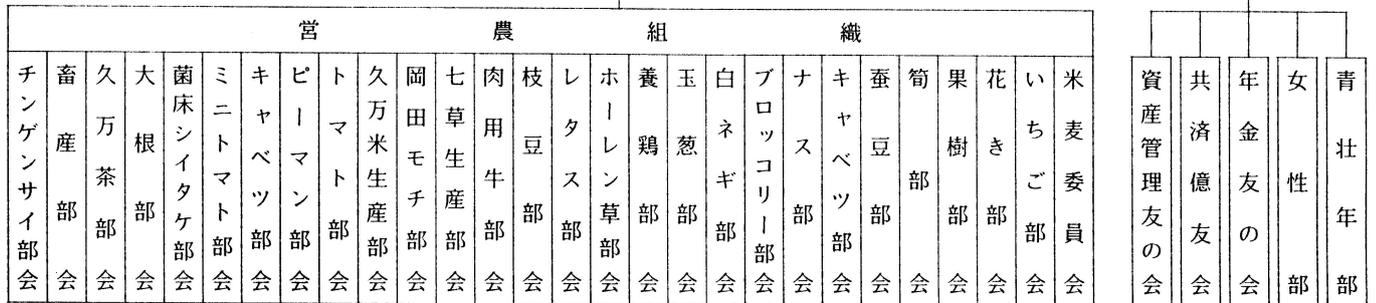
1. 機構図

組合員（2008.3.31現在）

24,376人

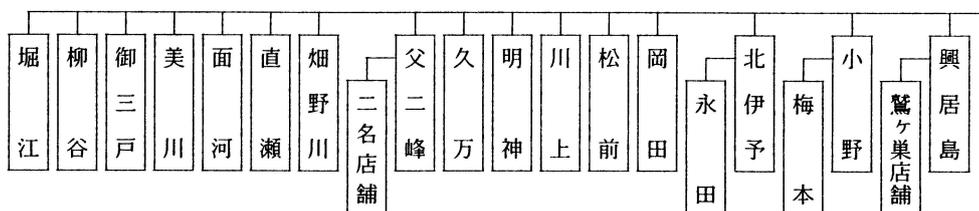
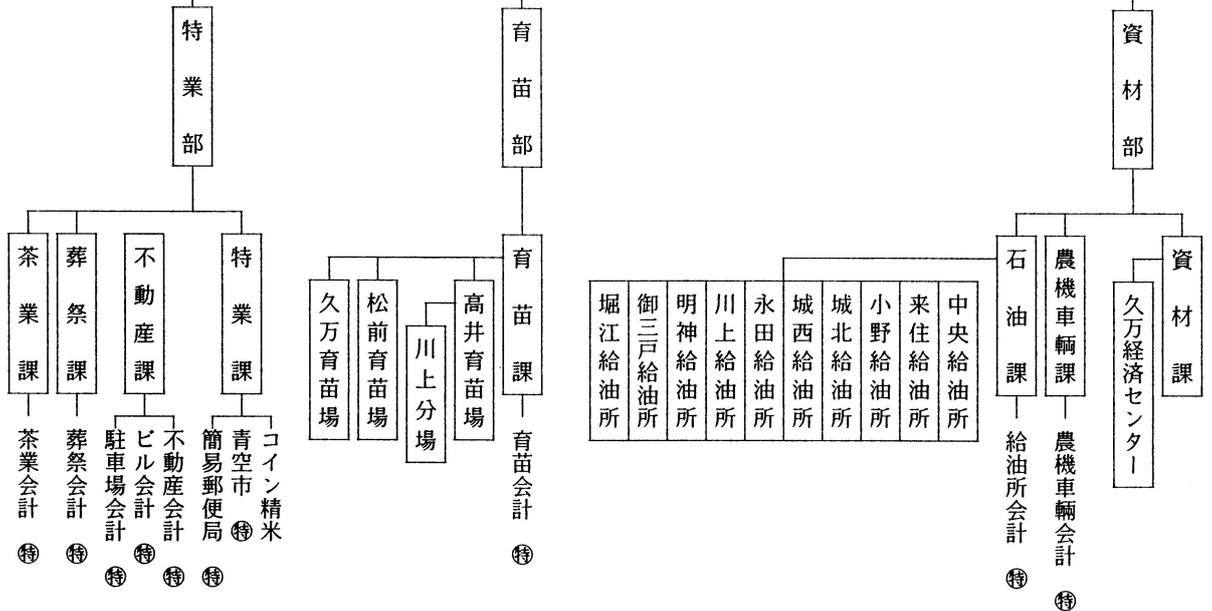
正 12,442人

准 11,934人



経済担当 常務

⊕は特別会計



2. 役員構成（役員一覧）

（2008年7月1日現在）

代表理事組合長	森 映一	理 事	戒田 岑雄
代表理事常務（経済）	片山 敏之	〃	田村 勝希
代表理事常務（金融）	阿部 和孝	〃	黒田 浩志
理 事	白石 研策	〃	松本 康良
〃	奥村 文男	〃	成川 耕造
〃	前 早苗	〃	大野 福美
〃	和泉 正輝	〃	大野 昭
〃	宮内 忠俊	〃	速水 健一
〃	一色 修	〃	小川 光雄
〃	仲田 理男	〃	水本 一美
〃	重松 清信	〃	政木 明
〃	川崎 賢一	〃	石丸 定夫
〃	大野 信義	代表 監 事	竹村 章
〃	花山 正明	監 事	玉井 和夫
〃	白坂 佑一	〃	白石 教雄
〃	本田 耕作	〃	乗松 尚照
〃	松本 峰夫	〃	奥村 則雄
〃	野中 喬浩	〃	田中 昭雄
〃	三好 充	〃	土居 通秀
〃	金子 譽	常 勤 監 事	白石 孝志

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2006年度	2007年度	増 減
正組合員	12,635	12,442	193
個 人	12,623	12,430	193
法 人	12	12	0
准組合員	11,613	11,934	321
個 人	11,613	11,934	321
法 人	-	-	-
合 計	24,248	24,376	128

4 . 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
青 壮 年 部	372
女 性 部	1,090
年 金 友 の 会	14,627
共 済 億 友 会	1,301
資 産 管 理 友 の 会	240
米 麦 委 員 会	1,050
い ち ご 部 会	50
花 き 部 会	125
果 樹 部 会	226
筍 部 会	100
蚕 豆 部 会	380
キャベツ部会	15
ナ ス 部 会	66
ブロッコリー部会	125
白 ネ ギ 部 会	101
玉 葱 部 会	53
ホーレン草部会	20
レ タ ス 部 会	82
枝 豆 部 会	92
肉 用 牛 部 会	11
七 草 生 産 部 会	9
岡 田 モ チ 部 会	41
久 万 米 生 産 部 会	565
ト マ ト 部 会	121
ピ ー マ ン 部 会	122
キャベツ部会	4
ミニトマト部会	8
菌床シイタケ部会	6
大 根 部 会	9
久 万 茶 部 会	138
畜 産 部 会	15
チンゲンサイ部会	10

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区一覧

松山市	全域
伊予郡	松前町
東温市	全域
上浮穴郡	久万高原町

7. 沿革・あゆみ

年月日	項目	行 事
昭和39年 9月 1日		松山市農協設立(市内13農協)
40年 5月 4日		湯山農協と合併
41年 2月 1日		久米農協と合併
45年12月 5日		貯金100億円突破
47年10月 2日		「株式会社松山生協」設立
49年10月 1日		「株式会社丸生」設立
54年11月17日		共済保有1,000億円達成
55年10月 8日		農協ビル完成
56年 3月23日		全店に「オンライン開通」
59年 8月13日		全銀内国為替加盟
62年10月24日		業務区域が松山市一円となる
63年 1月14日		組合員が一万人を突破
平成 2年 5月31日		共済保有3,000億円達成
2年11月21日		貯金残高が1,000億円突破
3年10月 1日		泊農協と合併
4年 2月 1日		小野農協と合併
9年12月 1日		北伊予農協と合併
10年 4月 1日		松前町農協と合併
11年 1月18日		郵貯ATMとオンライン提携スタート
11年 2月 1日		川内町川上農協・久万農協と合併
11年12月 6日		愛媛銀行ATMとオンライン提携スタート
12年 2月21日		愛媛県信連とオンライン提携スタート
12年12月15日		貯金残高が2,000億円突破
13年 9月 3日		特定組合の承認を得て、健全経営を図る。
16年 5月 6日		信用事業システム県下統一システムへの移行
17年 3月16日		松山市農協設立40周年記念式典
17年10月 1日		松山市堀江農協と合併
18年 5月 8日		全国農協信用オンラインシステムへの移行
20年 2月29日		ATMコーナーに『こども110番』設置

8. 店舗等のご案内

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
本 所 (松山生協本店 マ ー ケ ッ ト)	松山市三番町八丁目 325 番 1	(089)946-1611		
	松山市三番町八丁目 325 番 1	(089)946-1611	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
拓 南 支 所	松山市小坂四丁目 14-24	(089)933-4420	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
浮 穴 支 所	松山市森松町 530-3	(089)957-8100	1 台	"
石 井 支 所	松山市越智町 290	(089)956-0308	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
松 山 生 協 石 井 店	松山市北土居町 630 - 16	(089)956-0308	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
余 土 支 所	松山市余戸東四丁目 3-5	(089)972-0310	1 台	"
朝 美 支 所	松山市朝美一丁目 8 番 26	(089)925-6453		
東 雄 郡 支 所	松山市竹原町 56	(089)941-9011	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
西 雄 郡 支 所	松山市土居田町 604	(089)971-3577	1 台	"
味 生 支 所	松山市北斎院町 732	(089)953-1411	1 台	"
久 枝 支 所	松山市西長戸町 915	(089)924-6234	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
和 気 支 所	松山市太山寺町 1107-3	(089)979-5611	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
三 津 支 所 (松山生協三津店)	松山市会津町 6-6	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
	松山市古三津町二丁目 18-27	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
新 浜 支 所	松山市新浜町 13 番 1 号	(089)952-8030		
鷺ヶ巣 店 舗	松山市由良町 282 番地	(089)961-2013	1 台	平日) 8:45 ~ 17:00 土曜) 8:45 ~ 12:00 日曜)
湯 山 支 所	松山市溝辺町甲 385	(089)977-0311	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
河 中 支 所	松山市河中町甲 159 番地	(089)977-5858	1 台	平日) 8:45 ~ 17:00 土曜) 8:45 ~ 12:00 日曜)
久 米 支 所	松山市南久米町 264-2	(089)975-0431	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
椿 支 所	松山市古川西一丁目 4-6	(089)956-0715	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
興 居 島 支 所	松山市泊町 894 番地 5	(089)961-2211		
小 野 支 所	松山市平井町 1402	(089)975-0124	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
高 井 出 張 所	松山市南高井町 1326 番 3	(089)975-7146		
朝 生 田 出 張 所	松山市朝生田町三丁目 2 番 5 号	(089)941-0555		
和 泉 出 張 所	松山市和泉北三丁目 22 番 20 号	(089)921-7798	—	
西 余 戸 出 張 所	松山市余戸中四丁目 16-16	(089)974-1951	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
衣 山 出 張 所	松山市衣山一丁目 2-20	(089)924-6500	1 台	"
斉 院 出 張 所	松山市南斉院町 1122-3	(089)973-6110	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
安 城 寺 出 張 所	松山市安城寺町 1047 番地	(089)978-2864		
高 浜 出 張 所	松山市高浜町一丁目 2254-10	(089)953-1948	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
南 部 出 張 所	松山市久米窪田町 163 番地	(089)975-0401		
福 音 寺 出 張 所	松山市福音寺町 44 番地 3	(089)976-2727		
鷹 子 出 張 所	松山市鷹子町 510-1	(089)976-8148	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
古 川 出 張 所	松山市古川南一丁目 14-30	(089)957-9542	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
梅 本 出 張 所	松山市北梅本町 835	(089)975-0781	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
市 駅 前 出 張 所	松山市千舟町五丁目 2-6	(089)935-8666	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
北 伊 予 支 所 (松山生協北伊予店)	伊予郡松前町大字神崎 45 番地 2	(089)984-2171		
	伊予郡松前町大字出作 1-1	(089)984-2171	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
永 田 出 張 所	伊予郡松前町大字永田 80-2	(089)985-0856	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
岡 田 支 所	伊予郡松前町大字昌農内 45	(089)984-2101	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
松 前 支 所	伊予郡松前町大字北黒田字堅田 573-1	(089)984-1024	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
川 上 支 所	東温市北方 2882-1	(089)966-5000	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
明 神 支 所	上浮穴郡久万高原町 西明神 341 番地 1	(0892)21-1125		
久 万 支 所 (松山生協久万店)	上浮穴郡久万高原町 久万 1416 番地	(0892)21-1245		
	上浮穴郡久万高原町 久万 1281-1	(0892)21-1245	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
父 二 峰 支 所	上浮穴郡久万高原町 露峰甲 415 番地の 2	(0892)21-1630		
畑 野 川 支 所	上浮穴郡久万高原町 下畑野川甲 319 番地の 1	(0892)41-0011		
直 瀬 支 所	上浮穴郡久万高原町 直瀬甲 2884 番地の 1	(0892)31-0321		
面 河 支 所	上浮穴郡久万高原町 渋草 1999 番地	(0892)58-2411		
美 川 支 所	上浮穴郡久万高原町 東川 81 番地 1	(0892)57-0311		
御 三 戸 支 所	上浮穴郡久万高原町 中黒岩 2158 番地	(0892)56-0311		
柳 谷 支 所	上浮穴郡久万高原町 柳井川 2202 番地	(0892)54-2211		

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
久万経済センター	上浮穴郡久万高原町 菅生2番耕地 1406番地の1	(0892)21-1100 (0892)21-3366	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00
堀江支所	松山市堀江町甲 1388-1	(089)979-1115	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜) 9:00~17:00

現金自動設備設置一覧表(郊外)

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
中川原出張所	伊予郡松前町大字中川原字 新開 110-3	北伊予支所 (089)984-2171	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日曜)
久万高原町役場	上浮穴郡久万高原町久万 212	久万高原支所 (0892)21-1100	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 日曜)
ハルティ・フジ衣山 SC 共同出張所	松山市衣山一丁目 188番地	J A 松山市・ 愛媛銀行監視セ ン タ - (089)933-1111	1台	平日) 8:45~21:00 土曜) 9:00~17:00 日曜) 9:00~17:00 祝日) 9:00~17:00
エミフル松前 共同出張所	伊予郡松前町筒井 850	岡田支所 (089)984-2101	1台	平日) 8:45~21:00 土曜) 9:00~17:00 日曜) 9:00~17:00 祝日) 9:00~17:00

一取引当たりの出金限度額は50万円

一取引当たりの入金限度額は100万円(自農協内)

法定開示項目掲載ページ一覧

経営管理体制	3
事業の概況	4
リスク管理の状況	5～9
自己資本の状況	9
主な事業の内容	10～17

経営資料

貸借対照表	18～19
損益計算書	20～22
注記表等	23～39
剰余金処分計算書	40
最近の5事業年度の主要な経営指標	43
利益総括表	43
資金運用収支の内訳	44
受取・支払利息の増減額	44
貯金に関する指標	
科目別貯金平均残高	45
定期貯金残高	45
貸出金等に関する指標	
科目別貸出金平均残高	45
貸出金の金利条件別内訳残高	45
貸出金の担保別内訳残高	46
債務保証の担保別内訳残高	46
貸出金の用途別内訳残高	46
貸出金の業種別残高	46
リスク管理債権の状況	47
貸倒引当金の期末残高	
及び期中の増減額	49
貸出金償却の額	49
内国為替取扱実績	49
有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	49
商品有価証券種類別平均残高	49
有価証券残存期間別残高	50
有価証券等の時価情報等	50
経営諸指標	
利益率	54
貯貸率・貯証率	54

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	55
自己資本の充実度に関する事項	56～57
信用リスクに関する事項	57～60
信用リスク削減手法に関する事項	60～61
出資等エクスポージャーに関する事項	62
金利リスクに関する事項	63

連結情報

グループの概況

グループの事業系統図	64
子会社等の状況	64
連結事業概況	65
最近5年間の連結ベースの 主要な経営指標	65
連結貸借対照表	66～67
連結損益計算書	68～69
連結注記表等	70～82
連結剰余金計算書	83
連結ベースのリスク管理債権残高	83
連結ベースの事業別経常収益等	84

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	85
自己資本の充実度に関する事項	86～87
信用リスクに関する事項	87～90
信用リスク削減手法に関する事項	90～91
オペレーショナル・リスク に関する事項	92
出資等エクスポージャーに関する事項	92
金利リスクに関する事項	92

J Aの概要

機構図	94～95
役員構成（役員一覧）	96
特定信用事業代理業者の状況	98
店舗等のご案内	99～102

松山市農業協同組合

松山市三番町八丁目 325 番 1

T E L (089)946 - 1611(代)

F A X (089)946 - 0012